

問い合わせ先
 県土マネジメント部建設業・契約管理課
 公共工事契約管理係
 0742-27-7425

平成29年度 第3回 奈良県入札監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成30年2月28日（水） 奈良商工会議所4階小ホール	
委員	委員長 池田 辰夫 福井 英之 藤平 眞紀子 槇村 久子 三浦 晴彦	
審議対象期間	平成29年8月1日～平成29年11月30日	
抽出案件	6 件	(備考) ○審議対象期間中の総契約件数、入札参加停止措置状況、入札契約制度の適正化に係る取組状況並びに談合情報の対応等について説明
一般競争入札	5 件	
指名競争入札	0 件	
随意契約	1 件	
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	意見・質問	回答
	次 頁 以 降 参 照	
委員会による意見具申又は勧告の内容	<p>○抽出案件については、不正を疑わせる内容もなく、概ね妥当であると考えます。</p> <p>○今後とも入札制度の不断の改革に努めることとし、更なる競争性・透明性・公平性を確保し、技術評価を絡めるなどの方法により、県内優良建設業者の育成や不良不適格業者の排除を促進するとともに、価格と品質で総合的に優れた調達が確保されるよう、引き続き検討・見直しを進めていただきたい。</p> <p>○今後も県民の信頼に耐えうる入札制度の更なる改善に努めていただきたい。</p>	

質 問	回 答
案件1(都市計画道路石木城線 舗装工事(社会資本整備総合交付金事業(街路改良))	
質問なし	
案件2(一般国道168号 山崎谷橋 他2橋橋梁補修工事(防災・安全交付金事業(国道橋りょう補修))	
○工事箇所が3箇所あり、それぞれが離れている。個別に発注せず一括で発注した理由は。	●工事箇所はそれぞれが40～50km離れているが、それぞれの施工は難度が高い鋼橋工事であり、施工可能な業者がある程度限られる(地元一般的な業者では施工が困難)。また、過去に6度入札が不調になったことや、山間の施工となるため技術者等の交通費・宿泊費等の受注利益も考慮し、スケールメリットの観点から3橋一括発注したものの。
案件3((仮称)奈良県国際芸術家村造成工事)	
質問なし	
案件4(郡山ポンプ場小水力発電設備修繕工事(その2))	
○対象となる設備は、もともと今回の落札業者が導入し、修繕を実施している設備であるとのことであるが、当該案件を随意契約ではなく一般競争入札に付した理由は何か。金額的な理由(1千万円を超えるから)か。	●一般競争入札に付したのは、設備そのものが特殊なものではなく、電気設備の技術者と施工実績を有する業者であれば十分対応可能であると考えたため。
○1回目の入札において応札者が無く中止となったことから、再度公告を行うにあたって条件を緩和した旨説明があったが、具体的な内容は。	●当初は水道設備に関する電気設備工事の実績を求めていたが、人材不足のあおりからか応札者が無かったため、一般の電気設備工事の実績でも可とした。
○落札した業者は、1回目の入札でも条件的には応札が可能であったか。	●実績を考慮すれば可能であったと思われるが、詳細は未詳。配置技術者の確保が困難であったのではないかと思料している。
○再度公告において、「水道設備に関する電気設備工事の実績」が厳しいと判断して緩和することとなった理由は。	●配置技術者について、既に他の工事で専任となっている場合もあり、技術者の人数そのものが減少しているため、配置困難であることを踏まえて判断したものの。
案件5(重要文化財 室生寺弥勒堂 木部修理等工事)	
○最低制限価格と同額の入札が多い中で、当該案件においては入札価格にバラツキがあるが、理由について把握していることはあるか。	●理由については不詳。ただ、他の工事発注に関する傾向と同様、文化財関連の入札においても半数程度は最低制限価格と同額の入札が見受けられる。
○当該工事は文化財の補修であるが、何らかの補助はあったか。	●あった。内訳は国の補助が60%程度、県と宇陀市の補助がそれぞれ5%程度。
案件6(生駒線送水管工事生駒第3ランチ(近鉄横断推進工事))	
○随意契約の金額はどのように決定されたのか。	●工事内容を元に受注者から見積書の提出があったもの。工事費、立会費、及び発注、工事監理にかかる事務費等が含まれる。工事費、立会費は実費精算となる。